

令和6年度 目黒区立高齢福祉施設
指定管理者運営評価結果について

令和7年7月

健康福祉部高齢福祉課

目 次

1 特別養護老人ホーム中目黒	P2
2 特別養護老人ホーム東が丘	P8
3 東が丘在宅ケア多機能センター	P14
4 特別養護老人ホーム東山	P21
5 東山在宅ケア多機能センター	P27
6 高齢者センター	P34
7 田道在宅ケア多機能センター	P41
健康福祉部指定管理者運営評価委員会(別表)	P48

1 特別養護老人ホーム中目黒指定管理者運営評価結果について

- 1 施設名 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒・短期入所生活介護
目黒区中目黒5丁目7番35号
- 2 指定管理者 社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
目黒区上目黒2丁目19番15号
代表者 理事長 鈴木 勝
- 3 指定期間及び運営評価の対象期間
指定期間 平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）
評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る区の歳出決算額の推移 （単位：円）

項目	4年度	5年度	6年度	備考
歳出	37,812,254	64,436,847	57,737,316	指定管理料
	652,915	8,865,461	7,428,214	本部補助金
合計	38,465,169	73,302,308	65,165,530	

7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

(1) 介護老人福祉施設

自己評価	64点：必要な水準に達している
------	-----------------

(2) 短期入所生活介護

自己評価	63点：必要な水準に達している
------	-----------------

9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

(1) 介護老人福祉施設

総合評価	67点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 短期入所生活介護

総合評価	65点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

10 評価結果内訳

(1) 介護老人福祉施設

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	18
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	20
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	16
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	20
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16
III 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	18
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	19
合計		400	266
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		67点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○保育園との交流、行事ボランティアや演奏、朗読等のボランティアの受け入れを再開。コロナ禍では実施できなかった対面による介護実技の家族介護教室において、施設長と介護課長が講師として出席し個別相談も行うことで、参加者アンケートでも好評な結果となり、地域交流・貢献ができた。</p> <p>○家族との連絡手段としてLINEの利用を開始した。また、面会時・電話・メールも活用して、利用者家族との連携・情報共有に努めた。</p> <p>○医療的ニーズが高い利用者を積極的に受け入れ、胃瘻造設者やその他の医療的ケアが必要な利用者が、全体の29.1%となった。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○年間計画を立て計画的に委員会や介護士会議など現場の課題を話し合う機会を持つことができたが、参加できる人数について課題があった。より効果的に課題・情報共有が出来るように取り組む必要がある。</p>
----	--

(2) 短期入所生活介護

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	18
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	16
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	17
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	16
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	17

Ⅲ 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	18
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	19
合計		400	260
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		65点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○ショートステイについては、区からの要請で 245 日、ケアマネジャーからの要請で 140 日の受け入れを実施。ショートステイは 5 床と比較的数が少ないが、特別養護老人ホームの空床利用も併用し、要請に対して積極的な受け入れを行った。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○行事ボランティアやクラブ活動ボランティアを再開したが、利用者アンケート結果からは、更なる日常的な楽しみの提供が求められている。</p>
----	--

別紙

特別養護老人ホーム中目黒事業報告書(概要)

1 施設の概要

施設名	特別養護老人ホーム中目黒
所在地	目黒区中目黒5丁目7番35号
施設	特別養護老人ホーム、短期入所生活介護
事業内容 (条例の規定)	1 介護保険法第8条第27項に規定する介護福祉施設サービス 2 介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護 3 介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防短期入所生活介護 4 特別養護老人ホームは、前項に規定するサービスを提供することのほか、老人福祉法第10条の4第1項第3号又は第11条第1項第2号の措置を受けた者を入所させ、養護することができる。

2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒2丁目19番15号 目黒区総合庁舎別館7階
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成31年4月1日から令和11年3月31日まで(10年間)
受任業務	1 介護保険法第8条第27項に規定する介護福祉施設サービスの提供に関する業務 2 介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護の提供に関する業務 3 介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防短期入所生活介護の提供に関する業務 4 老人福祉法第10条の4第1項第3号又は第11条第1項第2号の措置を受けた者を入所させ、養護する義務 5 特別養護老人ホームの施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 6 施設の設定備等の保全及び修繕(区長が指定するものに限る。)に関する業務

3 管理業務の実施状況(事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況等)

(1) 特別養護老人ホーム入退所者数

項目	入所	退所
4年度	46	1(1)
5年度	28	22(18)
6年度	19	16(12)

注) ()内は死亡退所者数で内数

(2) ショートステイ床の利用状況（空床利用分を除く。）定員5人

項目	延利用床数	利用率
4年度	87	56.1%
5年度	1,826	99.8%
6年度	1,796	98.4%

(3) ショートステイ床の利用状況（空床利用分）

項目	延利用床数
4年度	0
5年度	273
6年度	460

4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

（単位：円）

項目	6年度	備考
収入額①	346,236,120	介護報酬・委託料等
支出額②	345,806,230	人件費・事務費・事業費等
差引(①-②)	429,890	

以 上

2 特別養護老人ホーム東が丘指定管理者運営評価結果について

- 1 施設名 目黒区立特別養護老人ホーム東が丘・短期入所生活介護
目黒区東が丘1丁目6番4号
- 2 指定管理者 社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
目黒区上目黒2丁目19番15号
代表者 理事長 鈴木 勝
- 3 指定期間及び運営評価の対象期間
指定期間 平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）
評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る区の歳出決算額の推移 （単位：円）

項目	4年度	5年度	6年度	備考
歳出	77,850,849	74,665,583	76,077,299	指定管理料
	19,126,578	16,056,205	13,285,075	本部補助金
合計	96,977,427	90,721,788	89,362,374	

7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

(1) 介護老人福祉施設

自己評価	62点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 短期入所生活介護

自己評価	63点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

(1) 介護老人福祉施設

総合評価	65点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 短期入所生活介護

総合評価	66点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

10 評価内訳及び所見

(1) 介護老人福祉施設

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	17
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	20
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	16
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	20
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16
III 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	16
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	16
合計		400	260
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		65点	

所 見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○入所前施設見学希望に対して、土日休日であっても、職員体制を調整することで基本的に全て受け入れた。</p> <p>○感染症対応の下、面会・外出・外泊をほぼコロナ禍以前と同様に戻して、利用者と家族が触れ合える機会を増やした。希望の利用者に対しては、初詣・花見外出を実施し、地域の行事にも参加・見学をした。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○行事ボランティアは再開されているが、定期的な生活ボランティアやクラブ活動ボランティアの再開には至っていない。引き続きめぐろボランティア・区民活動センターと連携し、新規ボランティアの募集と再開に向けた取り組みが必要。</p>
-----	--

(2) 短期入所生活介護

評 価 項 目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	16
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	20
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	18
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	16
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	20
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	18
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16

Ⅲ 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	16
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	16
合計		400	263
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		66点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○自宅の生活パターンにあわせて、喫食時間の調整や介助方法を工夫し、自宅で定期的に摂取している乳製品・お菓子・アルコール等があれば持参してもらい、提供することで食事を楽しめる工夫をした。</p> <p>○入所前施設見学希望に対して、土日休日であっても職員体制を調整することで基本的に全て受け入れた。</p> <p>○排泄、入浴介助の場面における同性介助希望者に対し、職員が少ない夜間時以外は、希望通りの同性介助を行った。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の集団感染時を除き、稼働率 100%を切る月が初めて生じた。外的な要因も考えられるが、新規・継続利用の申込が減少しているため、安定した稼働率の維持に向けた取り組みが求められる。</p>
----	---

特別養護老人ホーム東が丘事業報告書(概要)

1 施設の概要

施設名	特別養護老人ホーム東が丘
所在地	目黒区東が丘1丁目6番4号
施設	特別養護老人ホーム、短期入所生活介護
事業内容 (条例の規定)	1 介護保険法第8条第27項に規定する介護福祉施設サービス 2 介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護 3 介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防短期入所生活介護 4 特別養護老人ホームは、前項に規定するサービスを提供することのほか、老人福祉法第10条の4第1項第3号又は第11条第1項第2号の措置を受けた者を入所させ、養護することができる。

2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒2丁目19番15号 目黒区総合庁舎別館7階
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成31年4月1日から令和11年3月31日まで(10年間)
受任業務	1 介護保険法第8条第27項に規定する介護福祉施設サービスの提供に関する業務 2 介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護の提供に関する業務 3 介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防短期入所生活介護の提供に関する業務 4 老人福祉法第10条の4第1項第3号又は第11条第1項第2号の措置を受けた者を入所させ、養護する義務 5 特別養護老人ホームの施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 6 施設の設備等の保全及び修繕(区長が指定するものに限る。)に関する業務

3 管理業務の実施状況(事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況等)

(1) 特別養護老人ホーム入退所者数

項目	入所	退所
4年度	34	31(22)
5年度	26	28(20)
6年度	30	28(19)

注) ()内は死亡退所者数で内数

(2) ショートステイ床の利用状況

(緊急ショートステイ床・空床利用分を除く)

定員9人(令和4年度まで10人)

項目	延利用床数	利用率
4年度	3,400	93.2%
5年度	3,240	98.4%
6年度	3,151	95.9%

(3) 緊急ショートステイ床の利用状況 定員1人

項目	延利用床数	利用率
5年度	252	68.9%
6年度	253	69.3%

(4) ショートステイ床の利用状況(空床利用分)

項目	延利用床数
4年度	331
5年度	324
6年度	196

4 管理経費収支状況(指定管理者の収支決算の状況)

(単位:円)

項目	6年度	備考
収入額①	605,087,477	介護報酬・委託料等
支出額②	579,046,737	人件費・事務費・事業費等
差引(①-②)	26,040,740	

以 上

3 東が丘在宅ケア多機能センター指定管理者運営評価結果について

1 施設名 目黒区立東が丘在宅ケア多機能センター

目黒区東が丘1丁目6番4号

2 指定管理者 社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団

目黒区上目黒2丁目19番15号

代表者 理事長 鈴木 勝

3 指定期間及び運営評価の対象期間

指定期間 平成31年4月1日から令和11年3月31日（10年間）

評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る区の歳出決算額

（単位：円）

項目	4年度	5年度	6年度	備考
歳出	8,756,746	7,752,887	5,856,861	本部補助金

7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

(1) 小規模多機能型居宅介護

自己評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

(2) 認知症対応型通所介護

自己評価	62点：必要な水準に達している
------	-----------------

9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

(1) 小規模多機能型居宅介護

総合評価	64点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 認知症対応型通所介護

総合評価	64点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

10 評価内訳及び所見

(1) 小規模多機能型居宅介護

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	16
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	17
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	16
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	17
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	19
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16
III 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	16
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	15
合計		400	256
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		64点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○地域イベント（「東根っ子の会」（地域の子ども活動）のハロウィンイベント）の際、施設内一部スペースを貸し出し、子ども達に渡す作品（折り紙など）やポスター・飾りなどを作成。当日は作品を子ども達に渡す役目も利用者が担い、利用者子ども達の直接的な交流を深めることができた。また、地域行事（あじさい祭りや盆踊りなど）の情報収集を行い、利用者が地域行事を楽しめる機会を提供した。</p> <p>○令和5年度は研修受講状況に課題があったため、見直しを図った。令和6年度は外部研修（松沢病院の認知症研修など）に参加した職員が講師となり、「伝達研修」を実施した。研修資料の回覧ではなく対面研修を実施したことで、講師も受講者も相互に深く学ぶことができ、効果的であった。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○直近3年間の平均利用率が70%を超えており、法人の目標値である75%を超えている年もある。しかし、令和6年度は平均利用率62.4%と低迷しており、引き続き登録者・利用者の確保に努めるためにも、地域との連携や周知方法等の新たな取り組みを検討していく必要がある。</p>
----	--

(2) 認知症対応型通所介護

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	15
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	20
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	17
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	16
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16

	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16
Ⅲ 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	16
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	16
合計		400	255
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		64点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○昨年度より多くの教員免許実習生を受け入れた。また、定期的なボランティア（手話ダンス）の受け入れも2か月に1回の頻度で再開している。行事（9月の敬老会や12月の忘年会など）の際にもボランティア（手話ダンス）を受け入れた。</p> <p>○家族向け見学会を実施し、参加できない家族には個別で日程調整を図り、柔軟な対応を行った。自宅での食事介助方法などに悩まれているご家族に、実際の介助方法を見学してもらうことで、利用者家族の悩みに応えることができた。</p> <p>○令和6年度から送迎の添乗を介護士等が行うようになり、送迎時に利用者家族に利用時の様子を直接伝えることができるようになった。家族からも利用の様子について意見や質問があることから、家族との連携を図る手段として有効といえる。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○令和5年度は平均利用率66.7%だったが、令和6年度は54.2%と低迷している。引き続き登録者・利用者の確保に努めるためにも、地域との連携や周知方法など、新たな取り組みを検討していく必要がある。</p>
----	---

東が丘在宅ケア多機能センター事業報告書(概要)

1 施設の概要

施設名	目黒区立東が丘在宅ケア多機能センター
所在地	目黒区東が丘1丁目6番4号
事業内容 (条例の規定)	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護 2 介護保険法第8条第19項に規定する小規模多機能型居宅介護 3 介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防認知症対応型通所介護 4 介護保険法第8条の2第14項に規定する介護予防小規模多機能型居宅介護 5 在宅ケア多機能センターは、前項に規定するサービスを提供することのほか、老人福祉法第10条の4第1項第2号又は第4号の措置を受けた者を通所、訪問又は短期間の宿泊により養護することができる。

2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒2丁目19番15号 目黒区総合庁舎別館7階
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成31年4月1日から令和11年3月31日まで(10年間)
受任業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護の提供に関する業務 2 介護保険法第8条第19項に規定する小規模多機能型居宅介護の提供に関する業務 3 介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防認知症対応型通所介護の提供に関する業務 4 介護保険法第8条の2第14項に規定する介護予防小規模多機能型居宅介護の提供に関する業務 5 老人福祉法第10条の4第1項第2号又は第4号の措置を受けた者を通所、訪問又は短期間の宿泊により養護する業務 6 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 7 施設の設備等の保全及び修繕(区長が指定するものに限る。)に関する業務

3 管理業務の実施状況

(1) 小規模多機能型居宅介護（定員29人）

項目	開所日数	月平均契約者数
4年度	365	25.6
5年度	366	24.1
6年度	365	19.3

ア 通いサービス（定員：1日につき18人）

項目	延利用者数	1日平均利用者数	利用率
4年度	4,553	12.4	68.9%
5年度	4,376	12.0	66.7%
6年度	3,673	10.1	56.1%

イ 宿泊サービス（定員：1日につき7人）

項目	延利用床数	延利用可能床数	利用率
4年度	2,125	2,555	83.2%
5年度	1,676	2,562	65.7%
6年度	1,697	2,555	65.7%

ウ 訪問（随時）

項目	利用者数	延利用者数
4年度	108	1,009
5年度	98	621
6年度	68	589

(2) 認知症対応型通所介護（定員12人）

項目	開所日数	月平均契約者数	延利用者数	1日平均利用者数
4年度	365	22.6	2,663	7.3
5年度	366	25.6	2,887	7.9
6年度	365	23.8	2,374	6.5

※ 東が丘在宅ケア多機能センターは、東が丘高齢者在宅サービスセンターを転用し、平成30年3月に開設した。

4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

(1) 小規模多機能型居宅介護

（単位：円）

項目	6年度	備考
収入額①	66,621,504	介護報酬・利用料等
支出額②	82,495,017	人件費・事務費・事業費等
差引（①－②）	△ 15,873,513	

(2) 認知症対応型通所介護

(単位：円)

項目	6年度	備考
収入額①	38,173,628	介護報酬・利用料等
支出額②	50,432,154	人件費・事務費・事業費等
差引(①-②)	△ 12,258,526	

以 上

4 特別養護老人ホーム東山指定管理者運営評価結果について

- 1 施設名 目黒区立特別養護老人ホーム東山・短期入所生活介護
目黒区東山3丁目24番6号
- 2 指定管理者 社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
目黒区上目黒2丁目19番15号
代表者 理事長 鈴木 勝
- 3 指定期間及び運営評価の対象期間
指定期間 平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）
評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る区の歳出決算額の推移 （単位：円）

項目	4年度	5年度	6年度	備考
歳出	81,946,653	87,569,446	96,527,218	指定管理料
	24,298,691	20,471,369	17,113,462	本部補助金
合計	106,245,344	108,040,815	113,640,680	

7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

(1) 介護老人福祉施設

自己評価	61点：必要な水準に達している
------	-----------------

(2) 短期入所生活介護

自己評価	61点：必要な水準に達している
------	-----------------

9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

(1) 介護老人福祉施設

総合評価	63点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 短期入所生活介護

総合評価	63点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

10 評価内訳及び所見

(1) 介護老人福祉施設

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	15
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	16
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	17
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	16
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	16
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16
III 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	16
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	18
合計		400	253
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		63点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○地域交流サロンの参加者は毎回10名程度おり、地域の方々に施設を認識していただいている。また、地域のお祭りに施設として模擬店を出店し、地域との交流を図った。</p> <p>○皮膚状態の変化や事故状況の把握、防止策の検討等にタブレットを活用して写真で共有することで、利用者情報を職員間で共有した。</p> <p>○施設入所を断られる事が多い人工透析利用者1名の受け入れを行った。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の集団感染により長期入院者や退所者が多く、利用率の向上にまで至らなかった。引き続き利用率の向上に向けて取り組む必要がある。</p>
----	--

(2) 短期入所生活介護

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	16
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	16
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	16
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	16
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16
III 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	16
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	18

合計	400	253
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）	63点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○長期利用は施設としては介護報酬の減算対象となるが、利用者の個別事情を考慮し、3 か月を超える長期利用についても一度自宅に帰すことはせずに継続して利用を受け入れた。</p> <p>○利用者の状態把握や事故防止の安全対策等に活用するため、利用者の皮膚状態や居室環境などについてタブレットによる情報共有を図った。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○外的な要因も考えられるが、新規・継続利用の申込が減少しているため、安定した稼働率の維持に向けた取り組みが求められる。</p>
----	--

特別養護老人ホーム東山事業報告書(概要)

1 施設の概要

施設名	特別養護老人ホーム東山
所在地	目黒区東山3丁目24番6号
施設	特別養護老人ホーム、短期入所生活介護
事業内容 (条例の 規定)	1 介護保険法第8条第27項に規定する介護福祉施設サービス 2 介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護 3 介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防短期入所生活介護 4 特別養護老人ホームは、前項に規定するサービスを提供することのほか、老人福祉法第10条の4第1項第3号又は第11条第1項第2号の措置を受けた者を入所させ、養護することができる。

2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒2丁目19番15号 目黒区総合庁舎別館7階
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成31年4月1日から令和11年3月31日まで(10年間)
受任業務	1 介護保険法第8条第27項に規定する介護福祉施設サービスの提供に関する業務 2 介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護の提供に関する業務 3 介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防短期入所生活介護の提供に関する業務 4 老人福祉法第10条の4第1項第3号又は第11条第1項第2号の措置を受けた者を入所させ、養護する義務 5 特別養護老人ホームの施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 6 施設の設定備等の保全及び修繕(区長が指定するものに限る。)に関する業務

3 管理業務の実施状況(事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況など)

(1) 特別養護老人ホーム入退所者数

項目	入所	退所
4年度	46	44(37)
5年度	40	41(33)
6年度	41	43(33)

注) ()内は死亡退所者数で内数

(2) ショートステイ床の利用状況

(緊急ショートステイ床・空床利用分を除く)

定員9人

項目	延利用床数	利用率
4年度	2,936	89.4%
5年度	3,223	97.8%
6年度	3,162	96.3%

(3) 緊急ショートステイ床の利用状況 定員1人

項目	延利用床数	利用率
4年度	256	70.1%
5年度	262	71.6%
6年度	268	73.4%

(4) ショートステイ床の利用状況 (空床利用分)

項目	延利用床数
4年度	326
5年度	181
6年度	380

4 管理経費収支状況 (指定管理者の収支決算の状況)

(単位:円)

項目	6年度	備考
収入額①	751,337,466	介護報酬・委託料等
支出額②	683,677,402	人件費・事務費・事業費等
差引(①-②)	67,660,064	

以 上

5 東山在宅ケア多機能センター指定管理者運営評価結果について

- 1 施設名 目黒区立東山在宅ケア多機能センター
目黒区東山3丁目24番6号
- 2 指定管理者 社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
目黒区上目黒2丁目19番15号
代表者 理事長 鈴木 勝
- 3 指定期間及び運営評価の対象期間
指定期間 平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）
評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る区の歳出決算額 （単位：円）

項目	4年度	5年度	6年度	備考
歳出	8,756,746	7,752,887	5,856,861	本部補助金

7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

(1) 小規模多機能型居宅介護

自己評価	63点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 認知症対応型通所介護

自己評価	62点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

(1) 小規模多機能型居宅介護

総合評価	64点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 認知症対応型通所介護

総合評価	64点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

10 評価内訳及び所見

(1) 小規模多機能型居宅介護

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	17
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	15
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	19
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	16
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	16
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	16
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16
III 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	16
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	17
合計		400	257
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		64点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○施設の活動内容を知らせる「立て看板」を作成して施設入口（外）に掲示し、地域に向けて施設の催しやボランティア募集などについて発信するなど、積極的に開示することで地域に開かれた取組みを行った。</p> <p>○地域交流スペースを活用し、一般の地域住民を対象とした「防災食の試食会」を実施。施設の備蓄食料を試食したり、地域のハザードマップを活用して安全な場所を確認したり、地域貢献の取組みを行った。</p> <p>○運営推進会議を活用し、地域の方々から地域行事・イベント情報を収集して、利用者の方の参加に繋げることができている。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○現状、宿泊の利用率が高いため、新規契約開始時に宿泊の利用を多く希望される方は断らざるを得ない状況となっている。利用者の方に偏りや不平等感がないように調整していくことも必要である。</p>
----	---

(2) 認知症対応型通所介護

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	15
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	20
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	17
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	16
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16

Ⅲ 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	16
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	16
合計		400	255
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		64点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○施設の利用希望者やその家族に対して、見学や昼食提供、送迎も含めた体験利用を行い、速やかに利用開始に繋がるような取り組みを行った。</p> <p>○介護度など一人一人状況が異なるため、一人一人の「できること」に着目し、集団だけでなく個別の活動を強化した。活動室で過ごせず、自ら動いて別室に行く方は、個別に職員と一緒に過ごしたり、一人でいたい方には職員の見守りの下で静かに過ごせる空間を確保したり、一人一人が安心して過ごせるような配慮を行った。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○利用率向上及び新規利用者獲得のため、所長や生活相談員だけでなく、介護士も役割分担して居宅介護支援事業所への営業活動を行うとともに、ホームページで活動内容を随時更新し、イメージアップを図る取り組みを行った。しかしながら、令和3・4年度と比較しても5年度の利用率は下がり、6年度はさらに下がってしまった（3年度 69.8%→4年度 71.3%→5年度 58.3%→6年度 48.3%）。引き続き、利用率向上の取り組みを強化していく必要がある。</p>
----	--

東山在宅ケア多機能センター事業報告書（概要）

1 施設の概要

施設名	目黒区立東山在宅ケア多機能センター
所在地	目黒区東山3丁目24番6号
事業内容 (条例の規定)	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護 2 介護保険法第8条第19項に規定する小規模多機能型居宅介護 3 介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防認知症対応型通所介護 4 介護保険法第8条の2第14項に規定する介護予防小規模多機能型居宅介護 5 在宅ケア多機能センターは、前項に規定するサービスを提供することのほか、老人福祉法第10条の4第1項第2号又は第4号の措置を受けた者を通所、訪問又は短期間の宿泊により養護することができる。

2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒2丁目19番15号 目黒区総合庁舎別館7階
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成31年4月1日から令和11年3月31日まで（10年間）
受任業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護の提供に関する業務 2 介護保険法第8条第19項に規定する小規模多機能型居宅介護の提供に関する業務 3 介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防認知症対応型通所介護の提供に関する業務 4 介護保険法第8条の2第14項に規定する介護予防小規模多機能型居宅介護の提供に関する業務 5 老人福祉法第10条の4第1項第2号又は第4号の措置を受けた者を通所、訪問又は短期間の宿泊により養護する業務 6 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 7 施設の設定備等の保全及び修繕(区長が指定するものに限る。)に関する業務

3 管理業務の実施状況

(1) 小規模多機能型居宅介護 (定員29人)

項目	開所日数	月平均契約者数
4年度	365	25.3
5年度	366	23.8
6年度	365	21.9

ア 通いサービス (定員：1日につき18人)

項目	延利用者数	1日平均利用者数	利用率
4年度	5,265	14.4	80.0%
5年度	5,421	14.8	82.2%
6年度	5,081	13.9	77.2%

イ 宿泊サービス (定員：1日につき7人)

項目	延利用床数	延利用可能床数	利用率
4年度	2,160	2,555	84.5%
5年度	2,371	2,562	92.9%
6年度	2,099	2,555	82.9%

ウ 訪問 (随時)

項目	利用者数	延利用者数
4年度	166	2,329
5年度	181	2,854
6年度	188	2,775

(2) 認知症対応型通所介護 (定員12人)

項目	開所日数	月平均契約者数	延利用者数	1日平均利用者数
4年度	365	28.1	3,124	8.6
5年度	366	26.2	2,553	7.0
6年度	365	23.7	2,119	5.8

※ 東山在宅ケア多機能センターは、東山高齢者在宅サービスセンターを転用し、平成29年3月に開設した。

4 管理経費収支状況 (指定管理者の収支決算の状況)

(1) 小規模多機能型居宅介護 (単位：円)

項目	6年度	備考
収入額①	87,156,428	介護報酬・利用料等
支出額②	78,564,045	人件費・事務費・事業費等
差引 (①-②)	8,592,383	

(2) 認知症対応型通所介護

(単位：円)

項目	6年度	備考
収入額①	31,892,027	介護報酬・利用料等
支出額②	51,096,080	人件費・事務費・事業費等
差引(①-②)	△ 19,204,053	

以 上

6 高齢者センター指定管理者運営評価結果について

- 1 施設名 目黒区高齢者センター
目黒区目黒一丁目25番26号
- 2 指定管理者 社会福祉法人 奉優会
世田谷区駒沢一丁目4番15号真井ビル
代表者 理事長 香取 寛
- 3 指定期間及び運営評価の対象期間
指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業報告書の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る区の歳出決算額 （単位：円）

項目	4年度	5年度	6年度	備考
歳出	40,086,518	42,779,851	44,095,008	指定管理料

7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

自己評価	69点：必要な水準に達している
------	-----------------

9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

総合評価	70点：必要な水準を超えている
------	-----------------

10 評価内訳及び所見

評 価 項 目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	20
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	16
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	18
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	19
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	20
II サービスの実施に関する事項	7 施設設置目的に則った事業実施ができているか	25	19
	8 平等な利用を確保する取組ができているか	25	16
	9 施設の利用を促す取組ができているか	25	21
	10 全ての利用者に対して支援・配慮を持って対応しているか	25	16
	11 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	12 施設の業務の標準化はされているか	25	18
	13 苦情対応は適切にされているか	25	16
III 管理運営に関する事項	14 施設の維持管理は適切にされているか	25	18
	15 区立施設としての役割を果たしているか	25	16
合計		375	264
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		70点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>ふれあい館まつりでは演奏者を募集したり、近隣の中学校・高等学校吹奏楽部の演奏会や近隣の小学校と世代間交流（ミニ運動会等）を行う等、地域との関係づくりに取り込んでいる。また、健康相談・生活相談の実施を通じて、必要な方に地域包括支援センター等での区民サービスの活用を紹介し、多職種（保健師、運動指導員、社会福祉士等）による支援体制を整えている。利用者ニーズを反映させた講座を開催し、より多くの方が参加できるよう、ハイブリッド型講座での開催や、対面・オンラインでの講座開催を継続している。リスクマネジメント会議を毎月開催し、対応の振り返りや再発防止策について話し合い、職員間での共有を行っている。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>利用者アンケートにおいて「施設の職員について／職員の対応全体について」の項目で「良い」の回答が昨年度（55.7%）から13.6ポイント増加し69.3%となったが、高齢者センターの総合満足度では昨年度（46.3%）から0.3ポイント増加した46.6%となった。センターの運営がさらに向上するための取り組みを検討し、利用者の総合満足度を上げていく必要がある。</p>
----	---

高齢者センター事業報告書(概要)

1 施設の概要

施設名	目黒区高齢者センター
所在地	目黒区目黒一丁目25番26号
事業内容 (条例の規定)	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の生活等に関する相談を行うこと。 2 高齢者の生活等に関する図書その他の資料を収集し、利用に供すること。 3 レクリエーションを実施すること。 4 講座及び講演会等を実施すること。 5 高齢者及び高齢者の団体相互の交流の機会及び場を提供すること。 6 機能回復訓練を実施すること。 7 老人クラブに対する指導及び援助を行うこと。 8 この施設の施設（以下「施設」という。）を利用に供すること。 9 施設の利用の承認、不承認、制限その他の利用に関する業務 10 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務

2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 奉優会
所在地	世田谷区駒沢一丁目4番15号真井ビル
代表者	理事長 香取 寛
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
受任業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の生活等に関する相談を行うこと。 2 高齢者の生活等に関する図書その他の資料を収集し、利用に供すること。 3 レクリエーションを実施すること。 4 講座及び講演会等を実施すること。 5 高齢者及び高齢者の団体相互の交流の機会及び場を提供すること。 6 機能回復訓練を実施すること。 7 老人クラブに対する指導及び援助を行うこと。 8 この施設の施設（以下「施設」という。）を利用に供すること。 9 施設の利用の承認、不承認、制限その他の利用に関する業務 10 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務

3 管理業務の実施状況（事業・行事等の実施状況、施設の利用状況、施設管理の状況等）

(1) 施設利用人数 ※（ ）内は新規利用登録者数

項目	延利用者数
4年度	47,467(369)
5年度	61,918(456)
6年度	88,507(461)

(2) 事業内容

① 介護予防・認知症予防・健康づくり・フレイル予防事業（体操、筋トレ・体力向上教室等）

項目	開催回数	延利用者数
4年度	153	3,612
5年度	134	3,687
6年度	227	6,143

② 趣味・教養事業（おりがみ、歌声教室、パソコン講座等）

項目	開催回数	延利用者数
4年度	214	3,509
5年度	244	4,808
6年度	259	5,077

③ オンライン事業（オンライン相談会、トリム体操、脳活等）

項目	開催回数	延利用者数
4年度	383	2,684
5年度	318	1,363
6年度	607	1,654

④ 交流事業（納涼祭、田道小学校との交流、ふれあい館まつり等）

項目	開催回数	延利用者数
4年度	36	1,681
5年度	34	2,040
6年度	42	2,186

⑤ ハイブリッド事業（令和3年12月から開始）

（上記①、②、③からハイブリッド講座を抽出したもの）

項目	開催回数	延利用者数
4年度	109	3,843
5年度	122	3,905
6年度	173	6,192

⑥ 施設提供事業

ア 施設開放事業（カラオケ、囲碁等）

項目	延利用者数
4年度	13,039
5年度	18,088
6年度	34,327

イ 入浴開放事業（一般浴）

項目	延利用者数
4年度	9,332
5年度	9,330
6年度	9,570

⑦ 相談事業

ア 健康相談（血圧、疾病、栄養相談等）

項目	相談日数	延利用者数
4年度	211	2,940
5年度	174	1,957
6年度	207	3,271

イ 生活相談（センター利用、生活全般相談等）

項目	相談日数	延利用者数
4年度	288	454
5年度	293	624
6年度	293	744

(3) 委員会活動

① 運営委員会

項目	開催回数	延参加人数
4年度	1	11
5年度	1	13
6年度	1	15

② 利用者懇談会

項目	開催回数	延参加人数
4年度	2	31
5年度	1	17
6年度	2	16

4 管理経費収支状況

(単位：円)

項目	6年度	備考
収入額①	45,443,166	委託料等
支出額②	41,866,534	人件費・事務費・事業費等
差引 (①-②)	3,576,632	

以 上

7 田道在宅ケア多機能センター指定管理者運営評価結果について

- 1 施設名 目黒区立田道在宅ケア多機能センター
目黒区目黒1丁目25番26号
- 2 指定管理者 特定非営利活動法人 ほっとステーション
新宿区百人町3-28-5 グランドヒルズA101
代表者 代表理事 高城 由美子
- 3 指定期間及び運営評価の対象期間
指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年）
評価対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区健康福祉部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された健康福祉部指定管理者運営評価委員会（別表）において、指定管理者から提出された事業報告書、指定管理者の自己評価等をあらかじめ定めた基準に基づき評価を行った。

5 事業の概要

別紙「事業報告書（概要）」のとおり

6 施設運営に係る区の歳出決算額

（単位：円）

項目	4年度	5年度	6年度	備考
歳出	0	0	0	

7 総合評価基準

評価結果	説明
100点～80点	十分水準を超えている
79点～70点	必要な水準を超えている
69点～60点	必要な水準に達している
59点～50点	水準に達していない
49点以下	水準をかなり下回っている

8 指定管理者の自己評価結果（100点満点換算点）

(1) 小規模多機能型居宅介護

自己評価	66点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 認知症対応型通所介護

自己評価	74点 : 必要な水準を超えている
------	-------------------

9 総合（評価委員会）評価結果（100点満点換算点）

(1) 小規模多機能型居宅介護

総合評価	64点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

(2) 認知症対応型通所介護

総合評価	66点 : 必要な水準に達している
------	-------------------

10 評価内訳及び所見

(1) 小規模多機能型居宅介護

評価項目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	15
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	15
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	14
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	16
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	16
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	17
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	20
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	17
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16
	14 苦情対応は適切にされているか	25	16
III 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	16
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	15
合計		400	254
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		64点	

所 見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○利用者・利用者家族アンケートの回収率が 100%であり、総合的に「満足」又は「大変満足」と回答している方が 87%と満足度が高い。また、各アンケート項目の結果も良好であり、利用者や利用者家族に寄り添ったサービスを提供している。</p> <p>○介護士が送迎も行っているため、訪問支援において利用者の身支度を行ってから施設へ向かったり、レクリエーションなどの集団活動とは別に、利用者が得意なことやしたいことを個別に行うなど、利用者一人一人に合わせた対応をしている。利用者家族とは送迎時・連絡ノート・電話等で日頃から情報共有を図っており、利用者家族からの相談にも個別に対応し、自宅でも快適に過ごせるよう支援している。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○人手不足が続いており、人材確保について課題がある。派遣職員やボランティアの雇用を継続しているとのことだが、重介護度の方や、医療的ケアが必要な方を受け入れていくためには、新たな採用活動の検討など、一層力を入れていく必要がある。</p>
-----	---

(2) 認知症対応型通所介護

評 価 項 目		配点	総合評価
I 経営能力に関する事項	1 施設長等はリーダーシップを発揮しているか、意思決定のプロセスは適切か	25	15
	2 施設を取り巻く環境を把握した上で計画を策定し実施しているか	25	15
	3 経営における社会的責任（権利擁護や地域貢献）を果たすよう取り組んでいるか	25	15
	4 リスクマネジメントに取り組んでいるか	25	19
	5 職員と組織の能力向上に取り組んでいるか	25	15
	6 施設の重要課題に対する組織的な活動を行っているか	25	15
II サービスの実施に関する事項	7 利用希望者等にサービス情報の提供は適切にされているか	25	16
	8 サービスの開始・終了時の対応は適切にされているか	25	18
	9 個別状況に応じた計画策定・記録は適切にされているか	25	16
	10 利用者サービスは適切にされているか	25	19
	11 利用者家族との連携は適切にされているか	25	20
	12 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重を徹底しているか	25	16
	13 施設の業務の標準化はされているか	25	16

	14 苦情対応は適切にされているか	25	16
Ⅲ 管理運営に関する事項	15 施設の維持管理は適切にされているか	25	18
	16 区立施設としての役割を果たしているか	25	16
合計		400	265
総合（評価委員会）評価点（100点満点換算点）		66点	

所見	<p>【評価できる点について】</p> <p>○介護士兼ドライバーの職員が送迎することで、利用者家族との情報共有は連絡ノートだけでなく、利用者家族と直接的なコミュニケーションがとれており、利用者の小さな変化や心配事等も情報交換ができています。</p> <p>○利用者アンケートについて、「大変満足」「満足」と回答した方が令和5年度は85%であったが、令和6年度は94%となっており、満足度が上がっている。</p> <p>○認知症対応型通所介護では看護師の配置は必須ではないが、当施設では週6日看護師を配置している。看護師を中心とした利用者の体調管理や食事・入浴等の情報を共有することができ、看護師が不在の場合の急変時においてもマニュアルに従って対応する体制を整えている。</p> <p>【更なる向上を求める点について】</p> <p>○利用率70%以上と目標を掲げていたが、令和6年度は47%となり、令和5年度の42%からは増加しているが、目標には達成していない状況である。引き続き、居宅介護支援事業所への営業活動や施設の知名度向上など、新規の利用者を獲得するために力を入れていく必要がある。</p>
----	--

田道在宅ケア多機能センター事業報告書（概要）

1 施設の概要

施設名	目黒区立田道在宅ケア多機能センター
所在地	目黒区目黒1丁目25番26号
事業内容 (条例の規定)	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護 2 介護保険法第8条第19項に規定する小規模多機能型居宅介護 3 介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防認知症対応型通所介護 4 介護保険法第8条の2第14項に規定する介護予防小規模多機能型居宅介護 5 在宅ケア多機能センターは、前項に規定するサービスを提供することのほか、老人福祉法第10条の4第1項第2号又は第4号の措置を受けた者を通所、訪問又は短期間の宿泊により養護することができる。

2 指定管理者の概要

団体名	特定非営利活動法人 ほっとステーション
所在地	新宿区百人町3-28-5 グランドヒルズA101
代表者	代表理事 高城 由美子
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年）
受任業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型通所介護の提供に関する業務 2 介護保険法第8条第19項に規定する小規模多機能型居宅介護の提供に関する業務 3 介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防認知症対応型通所介護の提供に関する業務 4 介護保険法第8条の2第14項に規定する介護予防小規模多機能型居宅介護の提供に関する業務 5 老人福祉法第10条の4第1項第2号又は第4号の措置を受けた者を通所、訪問又は短期間の宿泊により養護する業務 6 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 7 施設の設備等の保全及び修繕(区長が指定するものに限る。)に関する業務

3 管理業務の実施状況

(1) 小規模多機能型居宅介護 (定員25人)

項目	開所日数	月平均契約者数
4年度	365	13.8
5年度	366	12.2
6年度	365	16.3

ア 通いサービス (定員：1日につき15人)

項目	延利用者数	1日平均利用者数	利用率
4年度	2,579	7.1	47.1%
5年度	2,041	5.6	37.2%
6年度	2,417	6.6	44.1%

イ 宿泊サービス (定員：1日につき5人)

項目	延利用床数	延利用可能床数	利用率
4年度	312	1,825	17.1%
5年度	227	1,830	12.4%
6年度	202	1,825	11.1%

ウ 訪問 (随時)

項目	利用者数	延利用者数
4年度	91	1,905
5年度	63	1,083
6年度	53	1,018

(2) 認知症対応型通所介護 (定員12人)

項目	開所日数	契約者数	延利用者数	1日平均利用者数
4年度	365	177	1,915	5.3
5年度	366	198	1,809	5.0
6年度	365	250	2,043	5.7

4 管理経費収支状況 (指定管理者の収支決算の状況)

(1) 小規模多機能型居宅介護 (単位：円)

項目	6年度	備考
収入額①	38,979,778	介護報酬・利用料等
支出額②	41,207,731	人件費・事務費・事業費等
差引 (①-②)	△2,227,953	

(2) 認知症対応型通所介護

(単位:円)

項目	6年度	備考
収入額①	32,044,991	介護報酬・利用料等
支出額②	30,613,639	人件費・事務費・事業費等
差引(①-②)	1,431,352	

以 上

(別 表)

健康福祉部指定管理者運営評価委員会

職	氏 名	備 考
委員長	岩崎 香	有識者
副委員長	保坂 春樹	健康福祉部長
委 員	長友 祐三	有識者
委 員	仁科 健治	有識者
委 員	関田 まいこ	健康福祉計画課長
委 員	橋川 久美子	福祉総合課長

以 上